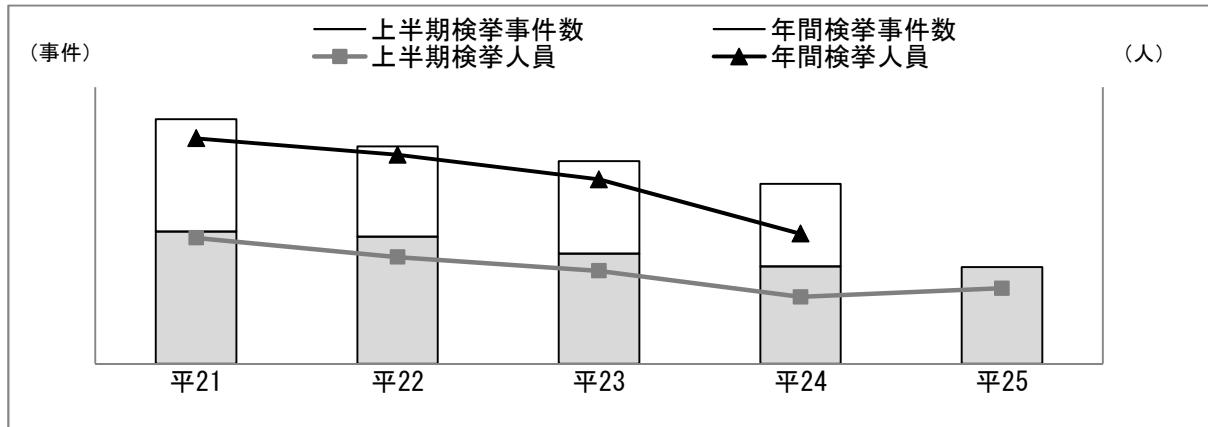


平成 26 年 1 月
警 察 庁

ヤミ金融事犯の検挙状況

1 ヤミ金融事犯の検挙状況の推移



	平21	平22	平23	平24	平25上
検挙事件数	442	393	366	325	175
検挙人員	815	755	666	470	273
検挙法人数	12	11	14	6	7
被害人員	94,211	76,575	50,334	31,528	24,419
被害額	198億3,095万円	115億1,065万円	117億5,516万円	109億9,008万円	113億9,365万円
口座凍結のための情報提供件数	10,675	13,585	21,006	23,786	15,765

注 1 ヤミ金融事犯には、出資法違反（高金利）、貸金業法違反、貸金業に関連した詐欺等を計上している。

2 表の数値は、各年中及び平成 25 年上半期における「生活経済事犯の検挙状況等について」において公表した数値である。

2 主な検挙事例

(1) 質屋営業を装った無登録貸金業者による貸金業法違反及び出資法違反事件（福岡）

無登録貸金業者らが質屋営業を仮装し、平成 20 年 10 月から 24 年 11 月にかけて、主に高齢者を対象に延べ約 9,700 人に対して、法定利息の約 6 倍から約 11 倍で金銭を貸し付け、約 88 億 9,000 万円の元利金を、年金受給口座から一括自動引落しする方法で受領した。25 年 6 月までに、2 法人 5 人を貸金業法違反（無登録営業）及び出資法違反（超高金利）で検挙した。

(2) 無登録貸金業者による貸金業法違反、出資法違反、組織的犯罪処罰法違反等事件（大阪）

無登録貸金業者らは、平成 14 年から 25 年 5 月にかけて、口コミにより募った 2 府 4 県の中小企業経営者約 400 人に対して、自動車や不動産、本人を支払人（振出人）とする小切手（約束手形）を担保に法定利息の約 7 倍から約 17 倍で金銭を貸し付け、多額の元利金を、他人名義の口座へ振り込ませ、又は、担保物件を売却して受領した。同年 10 月までに、1 法人 13 人を貸金業法違反（無登録営業）、出資法違反（超高金利）、組織的犯罪処罰法違反（事実の仮装）等で検挙した。